

令和 6 年第 11 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 6 年 11 月 26 日(火)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

斎藤教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、山家教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、鈴木文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

- (1) 一般事務報告
- (2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

- (1) 令和 6 年度名取市一般会計補正予算（第 8 号）（教育費）に対する意見について
- (2) 名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の一部を改正する条例に対する意見について
- (3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について
- (4) 令和 6 年度名取市一般会計補正予算（第 9 号）（教育費）に対する意見について

日程第 5 議 事

議案第 20 号 令和 5 年度教育委員会点検・評価について

議案第 21 号 「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

7 開会時刻

午後 3 時 30 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 6 年第 11 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、前回 10 月 26 日開催の第 10 回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容についてご質疑等はありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第 2 会議録署名委員の指名につきましては、長澤委員並びに布田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に日程第 3、教育長報告(1)、一般事務報告について 2 点ご報告をさせていただきます。

1 点目は、本日の専決事務報告の(2)にもありますけれども、名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の一部を改正する条例が先週 18 日の臨時議会で承認をいただいております。

いじめ防止対策調査についての報告になりますが、市内の中学校で起きた重大事態について、再調査を進めるということで取り組んでおります。

再調査につきましては、各団体に推薦依頼を行いまして、5 人の方の推薦をいただいている状態です。

職種といたしましては、弁護士 1 名、臨床心理士 1 名、医者 1 名、大学教授が 2 名、計 5 名なっております。できるだけ早く、1 回目の委員会を開催したいということで今日程調整を行っておりますが、日程調整が難航しており、11 月中の開催は難しい状況です。12 月のできるだけ早い段階で 1 回目の会議を持ちたいと考えております。

その後の経過等については、隨時、委員の皆様にもお知らせをしていきます。

2 点目は、新型コロナによる学級閉鎖、学年閉鎖のお知らせです。

第一中学校の 3 年 6 組ですが、昨日、40 名在籍の内、コロナが 3 名、風邪症状 6 名となり、午前授業で早退をさせ、今日から 3 日間、学級閉鎖の対応をとることにしておりました。

その後、今日になって同じ 3 年生の 3 年 2 組、3 年 5 組でも、在籍 40 名、39 名の内、それぞれコロナが 3 名、風邪症状 8 名、コロナが 2 名、風邪症状 8 名ということで、学年全体への感染拡大が見られることから、学年全体を 27 日 28 日学年閉鎖の措置とすることにいたしました。

29 日に中間テストが予定されておりますが、予定どおり実施することとしております。

なお、各委員にフローチャートの資料をお配りしておりますが、昨年の5月8日以降、新型コロナウイルス感染症につきましては、対応が変わりましたが、それ以降の学級閉鎖等の考え方についてのフローチャートで、これについては昨年の5月から変わってはおりません。

基本的にはこの対応マニュアルに沿って今回の学級閉鎖等も行っております。

私からは以上です。それでは教育部長から報告をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、議案資料は、1ページから4ページになります。

私からは、資料への掲載はございませんが、11月18日に開会された第5回名取市議会臨時会議についてです。教育委員会関係の議案内容については、本日の専決事務報告において、説明させていただきますが、「令和6年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）について」、「名取市いじめ防止対策調査委員会等の条例の一部を改正する条例について」の2か件を上程しました。

なお、2か件とも、原案の通り可決されております。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

山家次長兼教育総務課長

1ページ8番、教育委員会点検・評価に係る説明会につきましては、後ほど、議案第20号として説明させていただきますのでここでは省略いたします。

3ページ48番、夢サポート事業についてご報告します。11月22日、文化会館大ホールにおいて、植松努さんの講演会を実施しました。市内中学校2年生と義務教育学校8年生、831名を対象に、「思いは招く～夢があればなんでもできる～」と題し、約90分の講演のうち、30分の質疑応答がありました。今後、出席した生徒にアンケート調査を行う予定です。

次に59番、スクールバス緊急時対応訓練の課題対策検討会を開催しました。こちらは7月26日から8月8日にかけて全4回開催しましたスクールバス緊急時対応訓練において、それぞれの立場から感じた課題等を出し合い、その対策等の検討を行いました。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1番、10月30日、市の小学校音楽発表会が文化会館にて行われました。市内小学校の4年生、高館小学校については3・4年生が美しい歌声を披露しました。

22番、11月12日、台湾の新北市政府教育局のワンさんが2泊3日の日程で、増田中学校、

下増田小学校、閑上小中学校、那智が丘小学校、館腰小学校を視察しました。

34 番、11 月 15 日、第 1 回人事ブロック会議が名取市役所を会場に行われました。名取市及び岩沼市の校長を対象に、仙台教育事務所の所長ほか 3 名が人事についての聞き取りを行いました。

3 ページをお開きください。

41 番、11 月 20 日、市の校長会を開催しました。

42 番、同じく 11 月 20 日、第 2 回の心のケアに関する講習会を開催しました。第 1 回に引き続き、宮城県立精神医療センターの児童精神科医である吉田弘和（ひろかず）先生をお招きし、「死にたいと言う児童、生徒や自傷行為をする児童、生徒への対応について」と題して、学校における自殺予防のために教職員が知っておくべきことについて研修を行いました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 3 点ご報告いたします。

1 点目は、各地区公民館まつりについてです。11 月は、那智が丘、増田西、高館、ゆりが丘、閑上、相互台、増田、愛島の 8 地区で開催されました。それぞれの公民館で工夫を凝らした展示、発表が行われ多くの人出がありました。

2 点目は、3 ページ 50 番の名取市青少年健全育成講演会についてです。文化会館小ホールにて一般社団法人子育てコーチング協会の代表理事 西城あや氏を招き「子どものやる気を引き出すコミュニケーション」と題し講演をいただきました。当日は、76 人と多くの参加があり、子供とのコミュニケーションの取り方など分かりやすく教えていただき、たいへん勉強になったなどの声があり大好評でした。布田委員さんにもご参加いただきました。ありがとうございました。

3 点目は、資料にはございませんが、11 月 19 日（火）に館腰公民館移転改築に係る裁判の判決の言い渡しがありますと、原告の請求をいずれも棄却する旨の判決を得ることが出来ましたので報告いたします。判決から 2 週間後の 12 月 3 日（火）までが原告の控訴期間となりますので、控訴された場合は、裁判は継続することとなります。その際は、改めて教育委員の皆様にはご報告いたします。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事の主なものにつきまして報告いたします。

1ページ4番と2ページ29番、「生き生きスポーツクラブ」についてです。10月30日に9回目の野外ウォーキング、11月13日に最終回の10回目、ベガルタ仙台に講師をお願いし、健康体操を実施しました。全10回で延べ399人に参加いただきました。最終回に参加していただいた方にアンケートを実施していますが、全員から満足したとの回答をいただきました。

2ページ21番と23番、11月11日、12日の2日間、ゆりが丘小学校、増田西小学校、相互台小学校の6年生を対象に能楽体験アウトリーチを実施しました。能と狂言の鑑賞以外にも、講師と一緒に「扇をもって舞う」や狂言の「喜怒哀樂」表現の実践も行われました。伝統文化に触れあう良い機会になったのではと思っております。

3ページ44番、11月20日、下増田小学校PTAからの依頼によりニュースポーツ出前講座を行いました。親子約200名の参加があり、ドッヂビーをみんなで行いました。

3ページ53番、11月23日、インクルーシブスポーツキャラバンを行いました。知的障害児保護者による支援団体「ゴラッソ」、知的障害者サッカーチームの「仙台フォルツア」、その他、尚絅学院大学やベガルタ仙台と共に、障害の有無に関わらずみんなが楽しめるスポーツイベントとして「ベガルタチアリーダーとのダンス体操」や「大学生によるレクリエーション」など行っております。

資料には記載しておりませんが、ベガルタ仙台から小学校訪問を行いたいとの打診がありました。11月20日、那智が丘小学校に中島選手に来ていただき、レクリエーションの他、中島選手の本気のシートを見せていただくなど、大変盛り上がっておりました。

その他、歴史民俗資料館では資料に記載のとおり、市内歴史スポットめぐりなど実施しております。

文化・スポーツ課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事報告につきまして、2つ併せてご説明いたします。14番11月9日「なとり市史講演会」につきましては、市史編さん事業につきまして、その成果の一部を市民の皆様もお知らせするため、行ったものです。当日170名の方が来場されました。また、19番11月10日「第27回東北・関東前方後円墳研究会宮城大会」でございます。こちらは同研究会に市共催とし「なとり市史講演会」と併せて開催され、こちらにつきましては140名の方々が来場されております。

2日間にわたるイベントで東北・関東の各地から専門家の方々に当市にお越しいただき、活発な議論を交わされ、令和8年度の名取市史「原始・古代編」発刊に向けてPRに繋がったものと捉えております。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいいたします。

荒井委員。

荒井教育長職務代行委員

51 番の本とうの出会い講座、題名は正しいのですか。

瀧澤教育長

補足説明をお願いします

佐藤生涯学習課長

これは図書館の事業で、本との出会いと、本当の出会いということで、男女 40 歳までの方限定で婚活ということを目的に開催したものです。

本とうの出会いというのは、狙いのタイトルで間違いではございません。

当日は 9 名の男女が参加しました。

瀧澤教育長

このようなユニークな取り組みも行っているということです。

そのほか何かございませんか。

洞口委員。

洞口委員

3 ページの 42 番、11 月 20 日に行われた第 2 回心のケアに関する講演会ですが、今年度の第 2 回目が終了し、子供たちと触れ合っていく中で大事なことだと思いますので、今後もこの講演会を継続していただきたいと思っております。

瀧澤教育長

これは年 4 回開催している講演会で、今回は子供が死にたいと言ったときにというテーマで、以前は、そのテーマでは開催していなかったのですが、重大事態を受けて、毎年、学校の先生方、また保育所、幼稚園の先生なども入っていただき、自殺予防について研修する必要があるということでテーマに入れております。

洞口委員ご指摘のとおり、今後も継続していきたいと考えております。

そのほか何かございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に(2)、行事予定について教育部長から説明をお願いします。

斎藤教育部長

議案資料は、5ページから6ページになります。

私からは、5ページの9番になります。令和6年12月名取市議会定例会が12月2日に開会となります。教育委員会関係の議案内容については、本日の専決事務報告において、説明させていただきますが、「令和6年度名取市一般会計補正予算（第9号）（教育費）について」でございます。

一般質問の通告は、通告期限が本日11月26日となっておりますことから、一般質問の内容等につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。また、議会日程は、現在のところ未定であります。

次に、6ページの27番及び28番、12月19日に令和6年第12回教育委員会定例会と令和6年12月定例懇話会を開催予定です。後ほどの協議の際に再度ご確認をお願いいたします。

また、同じく6ページの31番、12月24日に第21回名取市総合教育会議を開催予定です。議題は「名取市立学校における重大事態について」及び「学校プールのあり方について」を予定しております。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

山家次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長

10番、12月3日、市の副校長・教頭会を行います。

20番、12月12日、学び支援教室支援事業の第3回連絡会を行います。

21番、12月12日、第3回防災主任者会を行います。

32番、12月24日、この日から1月7日まで冬季休業日となります。

33番、同じく12月24日、名取市学校給食運営審議会を行います。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 2 点ご説明いたします。

1 点目は、5 ページ 3 番にあります第 2 回地域学校協働活動研修会についてです。先月もお知らせしましたが、市内小中学校の教職員と公民館職員、それから各地区の協働本部員とコーディネーターを対象として実施するもので、今回は、今年度、館腰小学校で先行導入したコミュニティスクールについての制度概要の説明と館腰小学校の教頭先生から実践事例を発表していただく予定しております。

2 点目は、15 番にあります名取市図書館まつり・図書館を使った調べる学習コンクール表彰式についてです。12 月 8 日（日）午前 10 時から名取市図書館と増田公民館を会場に「図書館まつり」を開催します。

市民の皆さんから寄贈された本や図書館で除籍した雑誌を無償で提供する「ブックリサイクル」、「本との出会いを一文字に込めて」と題し、司書がおすすめする本を中身が見えないようにラッピングして、表紙に漢字一文字だけを表示した本を展示、貸出にするほか、子どもたちを対象にした工作会やお話し会を予定しています。

このほか、図書館の裏側「バックヤードツアー」、調べる学習コンクールの表彰式を入賞者とそのご家族を招いて行います。

さらに、「名取市図書館友の会」の活動を紹介する「なととの部屋」、物販コーナなど、内容盛りだくさんの開催を予定しています。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課市史編さん室お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして説明いたします。

5 ページ 8 番、12 月 1 日に「第 3 回名取の歴史講座」を開催します。タイトルは「名取の主な名産品—近世以降の名物自慢—」とし、江戸時代から近現代までの名取の平野部と沿岸部の農業や漁業、加工業について説明を行い、併せて漁業に関する信仰も取り上げる予定です。

その他、資料に記載のとおり歴史民俗資料館において、体験型イベントを実施してまいります。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事予定につきまして、13 番につきましてご説明いたします。11 月 25 日から 12 月 6 日を予定として名取熊野専門部会による「熊野那智神社経塚群発掘調査」

を行っておりますが、12月4日本発掘の説明会を開催いたします。

参加者は市史編さん委員、各専門部会の部員また市長も参加され、プレスリリースも行います。説明をいただくのは経塚に精通された平泉世界遺産ガイダンスセンター長の八重樫 忠郎先生を予定しております。

本発掘の成果につきましては令和9年度発刊の「名取熊野編」に掲載する予定です。

瀧澤教育長

ただいま説明した行事予定等について、ご質疑等があればお願ひいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1)「令和6年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見について」を議題といたします。教育部次長より説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

それでは、専決事務報告(1)ですが、議案書は7ページから9ページとなります。

本件は、11月18日に招集された名取市議会臨時会議に上程された予算議案ですが、令和6年11月1日付で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、11月5日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、議案書9ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

今回の補正予算要求では、歳入はございません。歳出の要求のみとなります。

後ほど、ご審議いただきますが、名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の改正に伴う予算案件となります。

はじめに、10款1項2目 教育総務費 事務局費 1節 報酬の175万5,000円ですが、いじめ防止対策調査委員会を、専門性の高い有識者5人で組織し、重大事態の調査業務や責任負担に見合う、相応の報酬額への見直しを行うものです。

同じく7節 報償費2万円ですが、いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼となります。いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を担当する組織として連絡協議会を新たに設置し、これまでいじめ防止対策調査委員会で行っていた事務の一部を連絡協議会で所掌します。構成員10名のうち、謝礼が見込まれる4名分について予算措置を行うものです。

同じく8節 旅費1万2,000円ですが、重大事態の調査において、聞き取り調査等を行うために、関係者に市役所や法務局庁舎までお越しいただいた際の旅費、閑上から法務局まで来

た場合を見込む予算措置となります。

以上、教育費 岁出補正の合計額は、178万7,000円の増額となります。

私からの説明は以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課から補足があればお願ひします。

高橋理事兼学校教育課長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)「令和6年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告(2)「名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の一部を改正する条例に対する意見について」を議題といたします。教育部次長、説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

それでは、専決事務報告(2)ですが、議案書は10ページから14ページ及び本日配付の別冊、「専決事務報告(2)資料」となります。

本件は、11月18日に招集された名取市議会臨時会議に上程した条例議案となります。令和6年11月6日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、11月6日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

それでは、条例の内容についてご説明いたします。

はじめに、本条例の制定の背景についてです。

現行条例に基づき、これまで活動を行ってまいりました「名取市いじめ防止対策調査委員会」ですが、昨年12月に起きました「生徒の自殺未遂事件」について、「いじめ防止対策推進法の第28条第1項に規定する重大事態」と捉え、その事実関係の調査を行ってまいりました。

しかしながら、相手方より委員を入れ替えての調査について申し入れがなされたことを受け、本委員会の委員全員から辞任届が提出されたところであります。

現在、新たな委員選任について専門的な知識と経験を有する有識者として「教育、法律、医療、心理、福祉等」の関係団体に委員の推薦をお願いしているところであります。

このような状況の中、今後の「いじめ防止対策」にあたりましては、あらたな組織を設けて事務を分担することで、「名取市いじめ防止対策調査委員会」は重大事態の調査に専念できるよう、見直しを行い、また、その定数を「5名」とすることで、日程の調整や意見の集約など、迅速かつ効率的な調査が行えるように整理したものです。また、「重大事態の事実関係の調査業務」を行う「いじめ防止対策調査委員会の委員」及び「いじめ調査結果検証委員会の委員」の報酬につきまして、その内容、責任等の負担に見合った報酬額に改正することとしたものであります。

それでは、議案書の12ページから14ページ及び本日配付の「専決事務報告(2)資料」の新旧対照表をご覧願います。まず、題名です。「題名」については、新たに「名取市いじめ問題対策連絡協議会」について規定する章を、これまでの第2章「名取市いじめ防止対策調査委員会」の前に加えることから、題名を「名取市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に改正するものであります。併せて、「目次」は、第1章として「名取市いじめ問題対策連絡協議会」を加えることから、「第2章と第3章」を繰り下げるものであります。

次に、新設する第2章の各条文であります。第2条、「設置」については、「名取市いじめ問題対策連絡協議会」の設置について規定するものであります。ここからは「いじめ問題対策連絡協議会」を「連絡協議会」として説明させていただきます。

第3条は、「連絡協議会」の所掌事務です。「所掌事務」については、第1項、「いじめの防止等に關係する機関及び団体の連携に関すること」、第2項、「いじめの防止等に係る対策の協議及び調整に関するこ」を所掌することを規定するものであります。

第4条「組織」については、「連絡協議会」は、委員10人以内をもって組織する。委員は、関係行政機関の職員、市立学校の校長、市の職員、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するもの。その任期は2年とし、再任される能够ることを規定するものであります。

第5条「会長及び副会長」については、委員の互選によって定め、会長は「連絡協議会」を代表し会務を総理し、また副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき等は副会長がその職務を代理することを規定するものです。

第6条「会議」については、会長が会議を招集し、その議長となり、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないことを規定するものであります。

第7条「庶務」については、教育委員会学校教育課において庶務を処理します。

第8条「委任」については、運営に関し必要な事項は、別に定めることを規定するものであります。

第3章については、「第2章からの繰り下げ」となります。

第9条から第11条についても「条を繰り下げる」ものであります。

なお、第10条は、第1号及び第2号に、句点を追加する「文言の整理」を行うものであります。

第11条第1項については、重大事態を調査する「いじめ防止対策調査委員会」の委員定数を「5名」に、改正することを規定するものであります。

最後に、附則です。附則第1項、「施行期日」については、公布の日から施行するものであります。

附則第2項、「名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正」については、名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の別表、第2条第1款第25号に定める委員等の部に、いじめ防止対策調査委員会の委員及びいじめ調査結果検証委員会の委員の報酬を、「30分につき5,500円」とし、30分に未満の端数があるときは、これを30分に切り上げるものとし、「1日につき27,500円を上限」とすることを規定するものであります。

私からの説明は以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課から補足があればお願ひします。

高橋理事兼学校教育課長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員。

長澤委員

委員の定数ですが、連絡協議会は10人以内ということで第4条の規定があり、第11条の調査委員会の委員とは同義ではないということですか。

山家次長兼教育総務課長

これまでいじめ防止対策調査委員会及び再調査委員会ということで検証委員会について条例で規定をしておりました。そこに今回新たに10名で組織をする連絡協議会を新設して追加するものでございます。

連絡協議会につきましては、各関係団体、関係機関との連携などを所掌するものとしまし

て、委員は、行政機関や学校長などを主に構成員とするものでございます。

これまで組織しておりました10人のいじめ防止対策調査委員会、こちらを5名に減らしまして専門的な有識者の組織とし、また、これまで所掌していた事務の一部を連絡協議会に移すことによって、重大事態の調査に専念できるような組織としたものでございます。

瀧澤教育長

今説明があつたとおり今までいじめ防止対策調査委員会を10人で組織をして、重大事態がないときは年に2回から3回開催して、市内のいじめの認知の状況や、いじめ防止のための対策についての情報交換、意見交換等を行ってきました。

今までの条例では、重大事態が発生したらその10人の調査委員会の委員がそのまま調査に当たることとなっていました。その体制で途中まで調査を進めたわけですが、10人という人数の問題もありますし、二つの役割を一つの組織が担うということから矛盾が生じてきておりました。

今回、委員を一新して調査やり直すに当たって、連絡調整に当たる10人の組織と、重大事態の調査に当たる5人の組織とを明確に分けて進めていくこととなりました。

長澤委員

連絡協議会の委員、調査員は被らないということでしょうか。

瀧澤教育長

被りません。

長澤委員

わかりました。

瀧澤教育長

そのほか何かございますか。

布田委員。

布田委員

今までの調査委員会の委員が行っていたようなことは、今後は連絡協議会の委員が行っていくことでしょうか。

山家次長兼教育総務課長

今までの調査委員会で行っていた各団体との連携や意見交換は連絡協議会に移り、重大事態はこれまでの調査委員会、10名から5名になりますけども、同じ組織の中で重大事態の調査を行っていくこととなります。

瀧澤教育長

重大事態の調査に当たって今回は中立性ということを相手方からご指摘いただきました。

両方の性格を持つ 10 人の組織ですと、10 人全てを第三者で組織するのが困難であり、また、市内の様々な状況を知っている方が情報交換や連携する上では有効だと考え、組織を二つに分け、委員の構成を全く別にして取り組んでいくことになりました。

布田委員

わかりました。

瀧澤教育長

そのほか何かございますか。

長澤委員。

長澤委員

連絡協議会の委員は現在 10 名で構成されているのでしょうか。

山家次長兼教育総務課長

連絡協議会はこれまで組織をしていなかったので新設となります。

長澤委員

わかりました。

瀧澤教育長

重大事態の際、調査をする 5 人の委員については推薦をいただいておりますが、10 人で組織する連絡協議会については、今年度中に組織したいと考えておりますが、人選等についてはまだこれからとなります。

そのほか何かございますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)「名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の一部を改正する条例に対する意見について」は、報告のとおり承認いたします。

次に、専決事務報告(3)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」を議題といたします。教育部次長から説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

専決事務報告(3)ですが、議案書は15・16ページ及び、本日配付の別冊、「専決事務報告(3)資料」となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和6年11月7日付けで市内に在住する個人から、「令和6年8月16日以降の館腰公民館改築事業に伴い公金の支出、契約の締結、支出の負担をしたすべての書類」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報が含まれていることから「部分開示」とし、「同条例第8条第1項」において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、11月14日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

生涯学習課から補足があればお願いします。

佐藤生涯学習課長

これは裁判の相手方からの情報公開の請求ですが、今回は令和6年8月16日以降の支出等についての書類の開示請求があり、これを開示決定しております。

瀧澤教育長

裁判についてこれまでも、開示請求も含めて話題になりましたが、新しい委員もおりますので、訴訟のポイント、誰が何を訴えているのかということを説明していただけますか。

佐藤生涯学習課長

館腰公民館について、老朽化しており、建て替えを決定しまして新公民館を建てる場所をどこにするかということで、令和5年に34名で組織する住民懇話会を立ち上げ、場所の選定等を協議しております。

懇話会からの意見として、現在の館腰公民館が水害によって浸水するため避難所にはなっていないので、現在の位置での建て替えは適切ではないのではないか、また、現在の公民館の駐車場が23台分しかないので増やしてほしいなどの意見があったことから、現在の公民館の位置での建て替えではなく、館腰児童センターの西側に新に土地を購入し、そこに建て替

えるという案を懇話会に諮ったところ、賛成の意見が多数あり、この案に決定したものであります。

その後、令和 5 年 7 月に裁判の訴えがあり、公民館を移転することによって土地の購入費用が掛かり、市に損害を与えていたのではないかとの公館移転の差し止め請求と、これまで公民館移転ために支出した金額の損害賠償請求、この 2 つが裁判の趣旨であります。

教育委員会としては、弁護士と相談し対応して参りましたが、令和 6 年 11 月 19 日に相手方の請求を棄却する判決がありました。ただし、判決が出てから 2 週間以内に控訴されれば裁判は継続していくこととなります。

瀧澤教育長

ありがとうございました。

裁判の関連でこのような開示請求がこれまで度々行われてきました。市の情報公開条例に基づいて一部黒塗りにした上で開示をしております。

この件についてご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(3)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告(4)「令和 6 年度名取市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に対する意見について」を議題といたします。教育部次長、説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

専決事務報告(4)ですが、議案書は 17 ページから 21 ページとなります。

本件は、12 月 2 日に招集予定の名取市議会定例会に提案される教育費補正予算案について、令和 6 年 11 月 15 日付で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項」の規定に基づき、11 月 18 日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、議案書の 19 ページから 21 ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

はじめに、19 ページをご覧ください。歳入になります。

16 款県支出金、2 項 6 目教育費県補助金です。3 節社会教育費ですが、「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業費」17 万 1,000 円となります。

去る 9 月 14 日（土）、宮城県の委託事業として、「令和 6 年度閑上地区多世代交流事業【NEW スポーツ体験フェスタ】」が閑上公民館において開催されました。多世代の親睦と融和を図るとともに共生社会への理解を深めることを目的として開催されましたが、この度、宮城県への実績報告が完了し、事業費が確定したところです。

なお、宮城県の委託事業となることから、事業費の全額が県負担となるものです。

続いて歳出となります。

はじめに、議案書の訂正をお願いいたします。19 ページの中断、10 款 5 項 2 目 社会教育費 公民館費 10 節 需用費の 296 万円を 332 万円に訂正願います。併せて公民館費の計を 453 万円から 489 万円に、20 ページの歳出合計額の 1,509 万 8,000 円から 1,545 万 8,000 円に、それぞれ訂正をお願いいたします。

それでは、改めて歳出について説明させていただきます。

10 款 2 項 1 目 小学校費 学校管理費 10 節 需用費の 200 万円の増は、小学校 7 校におけるガス管や照明器具、エアコンなどの緊急的な設備修繕に対する修繕料の増額補正となります。

17 節 備品購入費の 250 万円は、新年度に向けて破損等古くなった児童用の机・椅子について、更新を行うための購入費となります。

なお、この後の 10 款 3 項 1 目 中学校費 学校管理費 17 節 備品購入費の 350 万円、10 款 4 項 1 目 義務教育学校費の 17 節 備品購入費の 35 万円 も同じく、新年度から使用する児童生徒の机・椅子及び学級増に伴う教室用備品の購入費となります。

10 款 3 項 1 目 中学校費 学校管理費 12 節 委託料の 160 万 1,000 円の減は、みどり台中学校スクールバスの長期休業中の部活動送迎分の契約額の確定に伴う不用額の減額となります。

なお、この後の 10 款 4 項 1 目 義務教育学校費 学校管理費 12 節 委託料の 1,048 万 8,000 円の減も同じく、閑上小中学校スクールバスの契約額の確定に伴う不用額の減額となります。

10 款 3 項 2 目 中学校費 教育振興費 18 節の負担金補助及び交付金の 43 万 9,000 円の増は、東北大会以上の各種大会に出場した場合の各種大会出場助成金 39 万 8,000 円及び ALT の来日時渡航費用を負担する外国語指導助手招へい負担金 4 万 1,000 円となります。各種大会での実績と来日時渡航費用の高騰がそれぞれ、当初予算額（見込み額）を上回ったことによる増額補正となります。

なお、この後の 10 款 4 項 2 目 義務教育学校費 18 節 負担金補助及び交付金の 2 万 1,000 円も、外国語指導助手招へい負担金が、当初予算額（見込み額）を上回ったため、増額補正するものです。

10 款 5 項 2 目 社会教育費 公民館費 10 節 需用費の 332 万円の増は、公民館使用料見

直しに伴い、築年数の古い高館公民館の研修室や調理室の修繕及び椅子等の購入などの機能的な環境整備により、築年数の浅い公民館との差を解消するため、消耗品費及び修繕料について増額補正するほか、ゆりが丘公民館調理室の暖房設備の修繕、相互台公民館ホール及びロビーの排煙窓修繕を行うため、修繕料を増額補正するものです。

なお、この後の 17 節 備品購入費 128 万円の増も、同じ理由により、高館公民館の会議テーブルを購入するため増額補正するものです。

12 節 委託料 29 万円の増は、清掃委託料となりますが、令和 6 年 10 月 1 日から宮城県の最低賃金が増額改定（973 円）されたことに伴い増額補正するものです。

10 款 5 項 5 目 社会教育費 文化財保護費 10 節 需用費 48 万円の増は、史跡飯野坂古墳群等の説明板の修繕のため、修繕料を増額補正するものです。

10 款 5 項 8 目 社会教育費 文化会館管理運営費 12 節 委託料 1,000 万円は、文化会館指定管理料となりますが、物価高騰や猛暑の影響により、施設電気料及び重油料金が収支計画を大きく上回ることが見込まれることから、増額補正するものです。

10 款 6 項 2 目 保健体育費 体育振興費 7 節 報償費の 44 万 2,000 円は、スポーツ振興報奨の 40 万円と部活動地域移行協議会委員謝礼の 4 万 2,000 円となります。スポーツ振興報奨は、実績及び今後において予算額を上回る申請件数が見込まれること、また部活動地域移行協議会委員謝礼については、関係団体や学校関係者による協議会を設置し、今後の部活動地域移行の推進に向け協議を行う必要があることから、予算措置するものです。

10 節 需用費の 90 万円の増は、修繕料として、市民球場の本部席や審判員室などのエアコン修繕に伴う増額補正となります。

12 節 委託料の 50 万円の増は、体育施設設備方針策定委託料となりますが、市全体の均衡のとれた体育施設の整備方針を早期に策定する必要があることから、予算措置するものです。

続いて 20 ページ 10 款 6 項 3 目 保健体育費 学校給食費 10 節 需用費の 6 万円の増は、本年 4 月 25 日に発生した学校給食飲用牛乳の風味異常に際して、牛乳の提供停止・代替品の提供を行ったことに伴う令和 7 年 3 月の精算に向けた封筒印刷代について、増額補正するものです。

なお、この後の 11 節 役務費及び 12 節 委託料も同様の理由により、それぞれ郵送料及び各業務委託料について、増額補正するものです。

17 節 備品購入費の 47 万 5,000 円は、新年度の学級数の増加に伴い、給食に係る備品として運搬用台車と配膳台を購入するため、増額補正するものです。

以上、教育費 歳出補正の合計額は、1,545 万 8,000 円の増額となります。

次に債務負担行為についての説明となります。 21 ページをお開きください。

はじめに、議案書の訂正をお願いいたします。まずは事項の欄、表の 3 行目の「小学校教育用コンピューター通信料」を「小学校教育用コンピューター回線敷設料」に、4 行目の「中学校教育用コンピューター通信料」を「中学校教育用コンピューター回線敷設料」に、それぞれ訂正をお願いいたします。また、限度額の欄、3 行目の 97 万 7,000 円を 83 万 8,000 円に訂正をお願いいたします。

それでは、改めて歳出について説明させていただきます。

表の1行目、みどり台中学校生徒通学送迎委託料1億9,022万1,000円は、今年度でスクールバス契約期間が終了するため、改めて3年間の契約を行うもので、今年度からの契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

2行目、こころの劇場児童送迎委託料159万8,000円は、令和7年7月14日開催のこころの劇場のバス委託料となります。必要とするバスの台数が多いため、令和7年度になってから契約事務を始めると必要台数を確保できない恐れがあるため、契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

3行目、小学校教育用コンピューター回線敷設料の83万8,000円と4行目、中学校教育用コンピューター回線敷設料の41万9,000円は、令和7年度に市内全学校のネットワーク回線を文部科学省が定める推奨帯域（1ギガ及び10ギガ）に更新するための費用となります。更新作業が長期間にわたることが想定されることから、契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

5行目、体育施設整備方針策定委託料の950万円ですが、補正予算分も含め令和8年度まで、2か年分の一括契約をすることから、2年間の債務負担行為を設定するものです。

私からの説明は以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員。

長澤委員

21ページになります。小中学校のコンピューター回線敷設料ですが、現在は、例えば文部科学省が推奨している5Gではないですか。

瀧澤教育長

来年度GIGAスクール構想のiPadの機器の更新を行います。来年度以降、文科省で全国学力学習状況調査を段階的に全てiPadで行う方針になっており、そのためにはネットワークを改修し、バージョンアップを行うこととなります。

長澤委員

全国で一斉に児童生徒が教室でタブレットを使用できるだけの容量を達成している学校が2割だけという話があり、全国学力学習状況調査が支障なく行われる環境があるのか懸念があります。

瀧澤教育長

来年度については試行的に中学校の1教科だけで実施し、なおかつ時間帯をずらして行うという方針も出ております。

来年、再来年と試行して、その翌年からは全てをネットワークで行うような方針も出ていますので、来年度中には、それに耐えうるような環境は作っていきたいと考えております。

来年4月の学力学習状況調査については、先ほどの説明のとおりネットワークの改修、バージョンアップで対応できると考えております。

そのほか何かございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(4)については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(4)「令和6年度名取市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に対する意見について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、日程第5 議事に入ります。議案第20号「令和5年度教育委員会点検・評価について」を議題といたします。教育部次長、説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

議案第20号ですが、議案書は、22ページと、別冊の「令和5年度名取市教育委員会点検・評価報告書(案)」となります。

本件は、これまで9月の定例会後の協議において事務局作成の素案の説明を行い、先月、10月29日の定例会後に修正事項の確認をしていただいております。

その後、11月6日に学識経験者として選任いたしました、鈴木雅行氏と渡邊美由紀氏に対し、令和5年度教育委員会事業内容について説明を行い、ヒアリングを実施しております。なお、両氏からの評価、ご意見については、別冊、報告書(案)の41ページ以降に掲載するものです。

経過については以上です。

なお、この報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定に基づき、12月議会に提出するとともに、市のウェブサイトにより、広く公表を行うことになります。説明は、以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員

再度読ませていただき、表記の違いが多数見受けられました。例えば、「取り組み」の送り仮名の有無、「児童・生徒」の・の有無、「小・中学校」の・の有無などがありました。

また、訂正していただきたいのが 39 ページ、A 臨時休業等の 2 つ目、新型コロナウイルス感染症の感染症の部分が間違った文字で表記されておりますので訂正をお願いします。

瀧澤教育長

この部分は明らかに入力ミスですので、修正いたします。

また、その他ご指摘いただいた小・中学校の・の有無など表記上の問題については、文脈の中で使い方を変えるような表記にすることもありますので、事務局に一任いただきたいと思います。

そのほか何かございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 20 号については、ご指摘があった点について一部修正いたしますが、それを含めて承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 20 号「令和 5 年度教育委員会点検・評価について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 21 号「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育部次長、説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

議案第 21 号ですが、議案書は、23 ページから 24 ページと、本日配付の「議案第 21 号資料」となります。

本規則の改正は、先ほど専決事務報告(2)でご審議いただいた 11 月 18 日の名取市議会臨時会議に上程した条例議案「名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の一部を改正する条例」に付随し、規則の別表第 9 「いじめ防止対策調査委員会の項中「いじめ防止対策調査委員会等条例」を「名取市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に、「第 3 条」を「第 10 条」に改めるものとなります。

資料は、新旧対照表となりますので、併せてご確認下さい。
私からの説明は以上であります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 21 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 21 号「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 37 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 12 月 19 日

署名委員 長澤 裕司

署名委員 布田 久美子